

学生相談・特別支援センター 緊急事態宣言に伴う対応について

宮城県緊急事態宣言に伴い、学生相談・特別支援センターの利用方法について改めてご連絡いたします。学生相談室・特別支援室ともに、対面での面談を中止し、電話相談、ZOOMによる相談のみとさせていただきます。まずは電話で、相談日時を予約してください。申し訳ございませんが、当日の来室には対応しかねます。急に来室いただいても相談対応はしませんのでご了承ください。感染予防のために、ご理解のほどよろしくお願いいたします。



学生相談室 ☎ 022-277-6211

緊急事態宣言も発出されて、自粛生活が長期化してきました。思うように人と会えないなど、制約のある生活になっていることと思います。不安に思ったり、ストレスを感じることも多いかもしれません。「こんなことで相談してもよいのかな?」とは考えず、必要に応じて学生相談室を利用してみてください。

特別支援室 ☎ 022-277-6276

障害や疾患を理由に、修学に不安がある方はご連絡ください。大学生活で「必要な支援」を受けられるように一緒に考えます。次年度に向けて一緒に準備をしていきましょう。

